

## 静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおける「行政経営」の位置付け

○静岡県の新ビジョン（総合計画） ※政策等の目的及び取組の柱の目的・目標を掲げ、これを達成するための施策の内容（方向性等）を明示する県政運営の指針

### 基本理念

- (1) 富国有徳の「美しい”ふじのくに”づくり」 ～東京時代から静岡時代へ～
- (2) 静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に
- (3) 静岡県を SDGs のモデル県に

### 政策体系

基本理念を具体化するため、下記の5つの基本方向の下、10の政策を掲げ、総合的に政策を推進

〈安全・安心な地域づくり〉 〈持続的な発展に向けた新たな挑戦〉 〈未来を担う有徳の人づくり〉 〈豊かな暮らしの実現〉 〈魅力の発信と交流の拡大〉

命を守る安全な  
地域づくり  
安心して暮らせる  
医療・福祉の充実

デジタル社会の  
形成  
環境と経済が両立  
した社会の形成

子どもが健やかに  
学び育つ社会の形成  
誰もが活躍できる  
社会の実現

富をつくる  
産業の展開  
多彩なライフ  
スタイルの提案

”ふじのくに”の  
魅力の向上と発信  
世界の人々との  
交流の拡大

### 静岡県の新ビジョンにおける行政経営の位置付け

### 政策の実効性を高める行政経営

#### <取組方針>

- ・新ビジョンに掲げる10の政策の実効性を高めるためには、現場主義に立ち、県全体の最適化という視点を持って効率的な行政執行の仕組みを構築していくことが重要
- ・「透明性」「県民参画」「連携協働」に取り組むとともに、県行政全体にデジタル技術の導入をより一層進め、厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限活用し、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組む、県を挙げて「現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営」の推進を図る。

### ○次期静岡県行政経営革新プログラム

- ・「静岡県の新ビジョン（総合計画）」における位置付けを踏まえ、政策の実効性を高めるための行政経営の具体的目標と取組を盛り込んだ行政経営の分野別計画

## 次期静岡県行政経営革新プログラム骨子(案)

### 【現行プログラム】

中柱:2本 小柱:6本 主な取組:14本

<p><b>【取組方針】</b></p> <p>現場に立脚した生産性の高い行政経営</p> <p><b>I 現場に立脚した施策の構築・推進</b></p> <p>(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県政への関心を高める行政情報の提供</li> <li>② 県政への信頼性の向上</li> </ul> <p>(2) 県民参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県民のこえの把握と反映</li> <li>② 県民参画による施策推進</li> </ul> <p>(3) 民間・市町・地域との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 民間との協働による県民サービスの向上</li> <li>② 広域連携による地域課題の解決</li> <li>③ 規制改革の推進</li> </ul> <p><b>II 生産性の高い持続可能な行財政運営</b></p> <p>(1) 最適な組織運営と人材の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策の推進に向けた体制整備</li> <li>② 働きがいを生み出す働き方改革の推進</li> <li>③ 人材育成の推進</li> </ul> <p>(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 将来にわたって安心な財政運営の堅持</li> <li>② 県有資産の最適化</li> <li>③ 最適かつ効果的な事業執行</li> </ul> <p>(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新世代ICT等の導入・利活用の推進</li> </ul>
---

### 【次期プログラム】

中柱:3本 小柱:6本 主な取組:14本

<p><b>【取組方針】</b></p> <p style="background-color: yellow;">現場に立脚し、<u>デジタル技術を活用した</u>生産性の高い行政経営</p> <p><b>I 現場に立脚した施策の構築・推進</b></p> <p>(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県政への関心を高める行政情報の提供</li> <li>② 県政への信頼性の向上</li> </ul> <p style="background-color: yellow;">(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県民参画による施策推進</li> <li>② 民間・市町との連携による地域課題の解決</li> </ul> <p><b>II デジタル技術を活用した業務革新</b></p> <p>(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政手続のオンライン化等の推進</li> <li>② 簡素で迅速な業務プロセスの構築</li> </ul> <p>(2) 業務のICT化とデータの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務へのICTの導入・利活用</li> <li>② データの分析・利活用</li> </ul> <p><b>III 生産性の高い持続可能な行財政運営</b></p> <p>(1) 最適な組織運営と人材の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策の推進に向けた体制整備</li> <li>② 働きがいを生み出す働き方改革の推進</li> <li>③ 人材育成の推進</li> </ul> <p>(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 将来にわたって安心な財政運営の堅持</li> <li>② 県有資産の最適化</li> <li>③ 最適かつ効果的な事業執行</li> </ul>
---



## 次期静岡県行政経営革新プログラム骨子(案)

### 【取組方針】 現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営

中柱・小柱	主な取組(方向性)
I 現場に立脚した施策の構築・推進	
(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上	
① 県政への関心を高める行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の県政への関心を高め、理解の促進を図るため、<u>各種媒体を活用し、主体的に情報を発信</u></li> <li>・審議会の会議録や県の事務事業の結果に関する情報などの県政情報を容易にかつ利用しやすく提供するため、<u>デジタル化に対応した資料情報の公表</u>に取り組む</li> </ul>
② 県政への信頼性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修等を通じ、情報公開制度の周知に努め、<u>情報公開制度の適切な運用を推進</u></li> <li>・公文書管理に関するルールの周知や管理意識を徹底するとともに、<u>電子決裁を利用するなど、公文書の適正かつ効率的な管理を推進</u></li> </ul>
(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進	
① <u>県民参画による施策推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの県民意見を施策に反映するため、意見を聴く機会や伝える手段の充実を推進</li> <li>・現場に即した施策の構築と推進を図るため、<u>県民の政策形成過程への参画を促進</u></li> <li>・パブリックコメントへの県民の関心を喚起するため、職員研修を通じ、<u>分かりやすい資料の作成や、効果的な告知方法の周知に取り組むほか、県民が多様な意見を寄せやすくなる取組を推進</u></li> </ul>
② <u>民間・市町との連携による地域課題の解決</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の能力とノウハウを活用し、<u>指定管理者制度導入施設の効率的運営や利用者確保と外郭団体の点検評価を実施</u></li> <li>・住民に身近な行政サービスの効果的・効率的な提供や広域的に取り組むべき課題への対応等を図るため、<u>市町間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援</u></li> <li>・県全体で地方分権や規制改革につなげる取組を推進するため、<u>社会経済の変化に対応した権限移譲、規制緩和等に係る国への提案や地域課題の解決を阻害する規制・制度に係る検証等を民間や市町と連携して実施</u></li> <li>・県の枠組みにとられない広域的な課題解決や地域振興を図るため、<u>県域を越えた交流と連携を推進</u></li> </ul>

中柱・小柱	主な取組(方向性)
II デジタル技術を活用した業務革新	
(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	
①行政手続のオンライン化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の利便性を向上させるため、汎用電子申請システムに関する研修会の開催等により行政手続のオンライン化を推進</li> <li>・県が事業主体となる事務について、システムの標準化・共通化を実施</li> </ul>
②簡素で迅速な業務プロセスの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政事務を効率化するとともに、公文書の適正かつ効率的な管理を推進するため、電子決裁の利用を推進</li> <li>・新しい生活様式に対応するため、電子契約を含めた契約手続の電子化やキャッシュレスの導入を推進</li> </ul>
(2) 業務のICT化とデータの利活用	
①業務へのICTの導入・利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI、RPA、モバイル端末等を活用するなど、ICTを業務における様々な場面に導入し、業務の効率化、省力化、付加価値化を推進</li> </ul>
②データの分析・利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの利活用により得られるデジタルデータを企画立案やサービスの高度化に活用できるよう、誰もがデータを活用できる環境の基礎となるオープンデータの取組を推進</li> <li>・県が保有する統計情報やオープンデータ、ビッグデータなどの積極的な活用を推進</li> <li>・庁内のサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、個人情報の保護や不正利用の防止を徹底</li> </ul>

中柱・小柱	主な取組(方向性)
Ⅲ 生産性の高い持続可能な行財政運営	
(1) 最適な組織運営と人材の活性化	
①政策の推進に向けた体制整備	・社会経済情勢の変化に的確に対応し、“ふじのくに”づくりを進めていくための <u>戦略的な組織の構築と、適正な人員配置を図る</u>
②働きがいを生み出す働き方改革の推進	・ <u>新たな働き方(スマートワーク)を推進し、生産性の高い職場づくりを図るとともに、仕事に「働きがい」を生活に「生きがい」を感じられる良好な組織風土の実現に努める</u>
③人材育成の推進	・高度化、多様化する行政課題に的確に対応できる、様々な能力、知識、技術を持つ人材の育成、配置に努めるとともに、 <u>家庭と両立しやすい職務環境整備や研修などによる能力発揮支援を通じ、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境づくりに努める</u>
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	
①将来にわたって安心な財政運営の堅持	・既存事業の見直しの徹底、歳出のスリム化に取り組むとともに本県経済の成長を促進し、予算配分の重点化を図るなど、 <u>持続可能な財政運営に努める</u> ・ <u>納税者のニーズに応じた納税環境の整備や県有財産売却の推進等、更なる歳入確保に取り組む</u>
②県有資産の最適化	・ <u>県有施設の計画的な保全の取組を推進するため、劣化診断を活用した長寿命化対策を実施</u> ・ <u>個別施設計画における建替え時期や修繕計画の策定にあわせ、施設を通じた行政サービスのあり方や集約複合化等の管理方針について方向性を検討</u>
③最適かつ効果的な事業執行	・計画の実効性を高め、施策を効果的に推進するため、総合計画及び分野別計画の進捗評価を行い、PDCAサイクルによる継続的な改善を図る ・ <u>社会環境が変化する中、県が担う役割や機能、各県庁舎の配置等、次世代県庁の在り方について検討</u>